

令和6年第4回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和6年4月24日(水)

2 会議の場所

仙台法務局名取出張所2階 会議室1

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 荒井 龍弥

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 長澤 裕司

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

齋藤教育部長、高橋理事兼学校教育課長事務取扱、山家教育部次長兼教育総務課長、佐藤生涯学習課長、鈴木文化・スポーツ課長 林市史編さん室長、郷内教育部企画員兼教育総務課長補佐、宇津井教育総務係長

6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 名取市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について

(2) 名取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

(3) 名取市学校給食の運営に関する規則を廃止する規則の制定について

(4) 名取市いじめ防止対策調査委員会委員の人事について

日程第5 議 事

議案第7号 名取市立小学校、中学校及び義務教育学校学校評議員の人事について

議案第8号 名取市学校運営協議会委員の人事について

7 開会時刻

午後 2 時 00 分

8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和 6 年第 4 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第 1、前回会議録の承認についてですが、前回 3 月 18 日開催の第 3 回定例会会議録については、先日、各委員あて配布済みであります。

この内容についてご質疑等はありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

次に日程第 2、会議録署名委員に、浅野委員並びに長澤委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

次に日程第 3、教育長報告(1)一般事務報告 行事報告です。

私からは、前回まで学校でのインフルエンザあるいはコロナによる学級閉鎖等について、報告を続けさせていただいておりましたが、新年度が始まって今のところ学級閉鎖の報告は来ておりません。

今後も、注視していきたいと思っております。

つづいて、教育部長から説明をお願いします。

齋藤教育部長

それでは、資料は 1 ページ・2 ページになります。

私からは特にありません。あとは、各課からの報告となります。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

山家教育部次長兼教育総務課長

特にございません。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

それでは1ページ目をご覧ください。

2番、3月22日 小・中・義務教育学校の修了式を行いました。

18番、4月2日、市立学校教職員服務宣誓式では、他市町村からの転入者66名が出席しました。

27番、4月8日、すべての市立学校で始業式、小学校では入学式を実施し、新年度が始まりました。入学式に出席していただきました教育委員の皆様、ありがとうございました。

29番、4月9日、中学校と義務教育学校で入学式を実施しました。

45番、4月23日、今年度より学校運営協議会を導入する館腰小学校にて、コミュニティスクール説明会を行いました。

47番、同じく4月23日、令和6年度第1回いじめ防止対策調査委員会を開催しました。以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

佐藤生涯学習課長

生涯学習課から2点ご報告いたします。

1点目は、1ページ3番の「公民館を考える集い」です。当日は、市民35名、公民館職員19名、教育委員会職員6名の合計60名参加のもと、第一部では東北大学准教授の松本大氏をお招きし、多世代交流の事例紹介、第二部では「地域のイベントを考えてみよう」をテーマに対話の時間という流れで実施しましたが、市民と公民館職員が一緒になって地域のことについて考えるいい機会となりました。

2点目は、2ページ39番の「地域学校協働活動地域コーディネーター委嘱状交付式」です。

公民館がコーディネート機能を担う相互台小学校区以外の14の学校区31名の地域コーディネーターに対して委嘱状を交付しました。委嘱状交付後、各協働本部ごとに情報交換会を実施しました。

生涯学習課からは、以上です。

瀧澤教育長

文化スポーツ課お願いします。

鈴木文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課担当分の行事につきまして、主なものを1点報告いたします。

1ページ、25番の春の雷神山古墳イベントについてです。

歴史民俗資料館のボランティアによるまが玉づくり体験、はに輪投げを実施しています。当日は、雷神山古墳マルシェも同時開催されましたので、ハンドメイドショップやキッチンカーでの物販も行われました。

このイベントにつきましては、昨年度に初開催とのことで計画していましたが、残念ながら強風により中止となったものです。

桜についてはまだ咲き始めの状態、夕方には雨が降るなど完全な状況ではありませんでしたが、783名の方にご来場いただき、事故等も無く無事開催することができました。

文化・スポーツ課からの報告は以上です。

瀧澤教育長

市史編さん室をお願いします。

林市史編さん室長

市史編さん室担当分の行事につきまして、主なものを1点報告いたします。

2ページ、30番の第1回市史編さん専門委員会についてです。

第1回の市史編さん専門委員会では、前年度の事業報告と本年度の事業計画などについてご協議いただきました。

5年度の大きな事業としましては、原始・古代部会におきまして笠島廃寺跡の測量及び試掘調査、また3月に増田公民館において名取新宮寺一切経本をテーマとした講演会を行い市民100名が参加されました。

本年度の大きな事業としては、名取熊野部会による紀州熊野地域の現地調査、熊野那智神社経塚群測量及び試掘、また東北・関東前方後円墳研究会宮城大会が11月、当市で行われることから共催し、あわせて市においても講演会の実施、本大会の開催に先立って、市歴史民俗資料館においてもこれにつながる企画展などを開催したいと考えております。

市史編さん室からの報告は以上です。

瀧澤教育長

それでは、報告があった内容について、ご質疑等があればお願いいたします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に(2)、行事予定について教育部長から説明をお願いします。

齋藤教育部長

議案書は3ページから4ページになります。

私からは特にありませんが、次回の定例会及び懇話会の日程につきましては、後の協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

山家教育部次長兼教育総務課長

教育総務課から1点ご説明いたします。

3ページ4番の第19回名取市総合教育会議です。

例年5月と10月の年2回開催されておりますが、今年度1回目の開催は令和6年5月30日に予定しております。

議題は、コミュニティスクールについてと史跡雷神山古墳保存活用計画についてです。

教育総務課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

高橋理事兼学校教育課長

学校教育課から2点ご説明いたします。

6番、5月1日、1年目の初任者及び希望する転入者を対象に、市内史跡巡りを行います。

20番、5月21日、市校長会の5月定例会が行われます。会場を給食センターとし、施設概要を所長に説明してもらうとともに、施設の見学コースを実際に見てもらう予定です。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から2点ご説明いたします。

1点目は、3ページ3番の「としょかんこどもまつり」です。先月もお知らせしましたが、このイベントは、4月23日の「子ども読書の日」から始まる「こどもの読書週間」に合わせて開催するものです。

当日はボランティアによる「おはなし会」、また、子どもたちが大好きな工作など、盛りだくさんの内容となっております。

2点目は、21番の「地域学校協働活動研修会」です。

詳細は未定ですが、地域コーディネーターのほか、学校の先生、公民館職員にも参加してもらい合同での研修会を予定しております。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課お願いします。

鈴木文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課の行事予定につきまして、主なものを1点ご説明いたします。

4ページの29番、生き生きスポーツクラブについてです。

5月30日を1回目として11月13日までに全部で10回開催します。今年度は包括連携協定を結んでいる企業、楽天野球団やベガルタ仙台の協力をいただきながら、実施する回を設定できないか検討中です。

参加される方が楽しみながら、健康づくりや仲間づくりに興味を持っていただけるよう、参加者の声を聞きながら柔軟に実施する内容を決めていきたいと考えております。

文化・スポーツ課の行事予定は以上です。

瀧澤教育長

市史編さん室をお願いします。

林市史編さん室長

市史編さん室担当分の行事予定につきまして、ご説明いたします。

3ページの10番、「市史編さん近代・現代部会」を開催いたします。前年度の事業報告と本年度の事業計画が主になります。

市史編さん室の行事予定は以上でございます。

瀧澤教育長

ただいま説明があった行事予定等について、ご質疑等があればお願いいたします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、日程第4 専決事務報告に入ります。

はじめに、専決事務報告(1)名取市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定についてを議題といたします。

教育部長より説明をお願いします。

齋藤教育部長

それでは、専決事務報告(1)ですが、議案書の5ページから8ページとなります。

この規則は、新規規則となります。令和6年度より、館腰小学校にコミュニティスクールを導入するにあたり、学校運営協議会を設置するため、当該協議会及び委員、学校長、教育委員会の役割等に関する事項について定めるものです。

6 ページをご覧ください。

第 1 条は趣旨の説明でございます。

第 2 条につきましては、設置等ということで館腰小学校に協議会を置くという規定になってございます。

第 3 条につきましては、協議会の役割です。学校運営に関する基本的な方針等の承認を定めた条文になってございます。

第 4 条につきましては、学校の職員の配置に関する規定でございます。学校運営に関する意見等の申出についての規定になってございます。

7 ページになります。

第 5 条につきましては、学校運営等に関する評価に関する規定になってございます。毎年 1 回以上ですね、対象学校の運営状況等の評価を行うものとされております。

第 6 条につきましては、組織についてです。委員について、15 名以内で組織するとしております。

第 7 条につきましては、委員の任命でございます。教育委員会が任命することとなっております。後の議案で構成等については報告があるところでございます。

第 8 条は守秘義務についての規定。

第 9 条については任期、委員のつきましては 1 年とする規定でございます。

第 10 条については、会長、副会長に対する規定。

8 ページになりまして第 11 条です。会議、会議の体制及び進行の方法等に対する規定でございます。

第 12 条につきましては、協議会の適正な運営を確保するために必要な措置としまして、教育委員会の役割について規定したものでございます。

第 13 条については庶務でございますが、庶務につきましては対象の学校において行うものとしていただいております。

第 14 条については、委任規定でございまして、この規則に定めるものか、協議会の運営に関する必要な事項は教育委員会が別に定めるところでございます。

附則につきましては、令和 6 年 4 月 1 日から施行するとしたものでございます。

この規則は、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、3 月 29 日付けで専決処分し、4 月 1 日から施行するもので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

私からの説明は以上となります。あとは、担当課からお願いします。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

4 月 2 3 日午後 2 時から、今年度学校運営協議会を導入する館腰小学校において、館腰小学校コミュニティスクール説明会を行いました。当日は校長含む委員の皆さん 13 名と学校

関係者3名、そして教育委員会から教育長をはじめ6名が出席しました。教育長挨拶のあと、教育委員会から学校運営協議会の概要について説明をしました。

その後の質疑応答では、委員から、これまで名取市で学校運営協議会が導入されてこなかったのはなぜか、といった質問や、今後進めていく中で、学校を核とした地域づくりと併せて、学校を通して地域をより良くしていく、という視点も強調する必要があるのではないか、といった意見が出されました。第1回の学校運営協議会は5月29日に開催される予定です。

学校教育課からは以上です

瀧澤教育長

ただいま説明があった内容について、ご質疑等ありませんか。浅野委員。

浅野委員

昨日の説明会では、積極的な感じで地域の方々は取り組まれるような雰囲気があったと読み取れましたがどうだったのでしょうか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

地域の方々是非常に協力してくださるので、これからの学校運営協議会の中でも広く協力したいというようなご意見も聞かれました。

瀧澤教育長

他にありませんか。洞口委員。

洞口委員

運営委員の男女の比率などは、どのような構成になっていますか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

後ほどご説明いたします学校運営協議会の名簿が15ページにございます。校長も含めまして女性が4名、男性が9名の構成になっております。

瀧澤教育長

他にありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ専決事務報告(1)については、報告どおり承認したいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(1)名取市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定については、報告のとおり承認といたします。

次、専決事務報告(2)名取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。教育部長より説明をお願いします。

齋藤教育部長

専決事務報告(2)についての説明は、議案書は9ページになります。また、本日、別冊資料として新旧対照表を配付しております。

この規則は、専決事務報告(1)で審議いただいた学校運営協議会を新たに教育委員会の附属機関として定めるために改正するものです。

別冊の専決事務報告(2)資料をご覧ください。2ページです。学校教育課学務係の事務分掌に学校運営協議会に関することが追加となります。

3ページをご覧ください。こちらは教育委員会の附属機関として定めている組織の一覧となりますが、いじめ防止対策調査委員会の次に学校運営協議会の欄が追加されるものです。

この規則は、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、3月29日付けで専決処分し、4月1日に施行したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

私からの説明は以上となります。あとは、担当課からお願いします。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

特にありません。

瀧澤教育長

ただいま説明があった内容について、ご質疑等がありませんか。荒井教育長職務代行委員。

荒井教育長職務代行委員

学校運営協議会は学校ごとにつくられるのでしょうか。

齋藤教育部長

学校ごとに学校運営協議会を設置する形になります。

今回であれば館腰小学校ということで、先ほどの新たな規則のところの第2条に館腰小学校が入ってきますし、増えていくということであれば、次の学校が明記されていく形になります。

その担当の学校の事務は学校で行いますが、大まかな部分については、学校教育課学務係で取り組む形となります。

瀧澤教育長

全国的に見ると中学校区ごとに学校運営協議会を置いている例もありますが、名取市で想定しているのは、学校ごとに現在も学校評議委員会があり、今年度も館腰小学校には学校評議委員会を置いておりますことが、同様のイメージで今後拡大していくことを考えております。基本的には学校ごとに運営協議会を置くということを考えております。

荒井教育長職務代行委員

改正案の別記2の表、これを見ていくと、他は1個の団体だが、学校ごとにあるものをさらにまとめてもう1個あるのではないかという読み方ができてしまうのではないか。

瀧澤教育長

学校運営協議会以外は、市の教育委員会の下に置く組織なので、学校運営協議会が他と比べると、異質な組織になっているということですが、教育部長この辺りはどうか。

齋藤教育部長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律上の附属機関という建前になっていることから、ここに規定していく形となっております。

瀧澤教育長

担当事務の中に所管する学校ごとという文言があり、確かに他の組織とは違う性格を持っているということはありません。

ご指摘ありがとうございました。よろしいでしょうか。

荒井教育長職務代行委員

理解しました。

瀧澤教育長

他にありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ専決事務報告(2)については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(2)名取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定については、報告のとおり承認いたします。

次、専決事務報告(3)名取市学校給食の運営に関する規則を廃止する規則の制定についてを議題とします。教育部長より説明をお願いします。

齋藤教育部長

専決事務報告(3)についての説明ですが、議案資料 10 ページになります。併せて別冊専決事務報告(3)資料をご覧ください。

この規則は、学校給食について定めていたものでしたが、給食費の公会計化に伴い、内容を精査したところ、学校給食費は契約に基づく私債権であり、私債権の徴収等に関することは市長権限に属することから、市長部局で新たに名取市学校給食費の徴収に関する規則を定めたことに伴い、教育委員会規則を廃止するものです。

新たに市長部局で制定された規則は別冊の専決事務報告(3)資料です。また、廃止前の規則も配付しておりますのでご確認ください。

なお、学校給食に関する事務は、名取市教育委員会等への事務の委任及び補助執行に関する規則第 4 条第 3 項において、市長から教育委員会へ補助執行させる事務として使用料等の徴収に関することに包括されておりますので、これまでどおり教育委員会において処理することとなります。

この規則は名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、3 月 29 日付けで専決処分し、4 月 1 日に施行したので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

私からの説明は以上となります。あとは、担当課からお願いします。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

特にありません。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ専決事務報告(3)については、報告どおり承認したいと思います、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(3)名取市学校給食の運営に関する規則を廃止する規則の制定については、報告のとおり承認いたします。

次、専決事項(4)名取市いじめ防止対策調査委員会委員の人事について及び、議案第7号名取市立小学校、中学校及び義務教育学校学校評議員の人事について、議案第8号名取市学校運営協議会委員の人事についてですが、本件は人事案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、これより秘密会議いたします。

※ 秘密会議部分は別途調製

以上で、秘密会議を終了いたします。本日の議案は、以上であります。

本日の会議を終了いたします。

午後2時40分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和6年5月27日

署名委員 浅野 かおる

署名委員 長澤 裕司
